

環境活動レポート2023



対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

2023年10月1日 株式会社ガスパル

環境活動レポート2023 ~目次~

1. 事業所の概要
2. 環境方針
3. 環境活動実施体制
4. 環境目標とその実績、及び取組結果の評価
5. 代表者による全体取組状況の評価及び見直し
6. 環境マネジメント等の環境経営に関する状況
7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
8. 環境会計情報
9. サプライチェーンマネジメントの等の状況
10. 環境に配慮した輸送に関する状況

1. 事業所の概要

2023年9月時点の会社概要は下記のとおりです。

1) 事業所及び代表者氏名

株式会社ガスパル 代表取締役社長 橋本 俊昭

2) 所在地

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワー11階
TEL 03-6718-9080

3) 環境管理責任者氏名

総務部 部門長次長 春山 真紀

4) 担当者連絡先

TEL 03-6718-9463 FAX 03-6718-9131

総務部 総務課 榎田 英雄
総務課 塚原 実帆
総務課 高嶋 悠佳

5) 主な事業内容

- ・エネルギー事業（LPガス・都市ガス・太陽光）
- ・コインランドリー事業
- ・LPガス設備工事 他

6) 事業の規模

資本金	1億2000万円
事業所数	本社・支店・販売所 106ヶ所（関連会社含む）
売上高	389.24億円（2023年3月実績）
社員数	グループ計 1,064名（2023年3月末現在）
総管理戸数	583,421戸
自社供給戸数	417,459戸

2. 環境方針

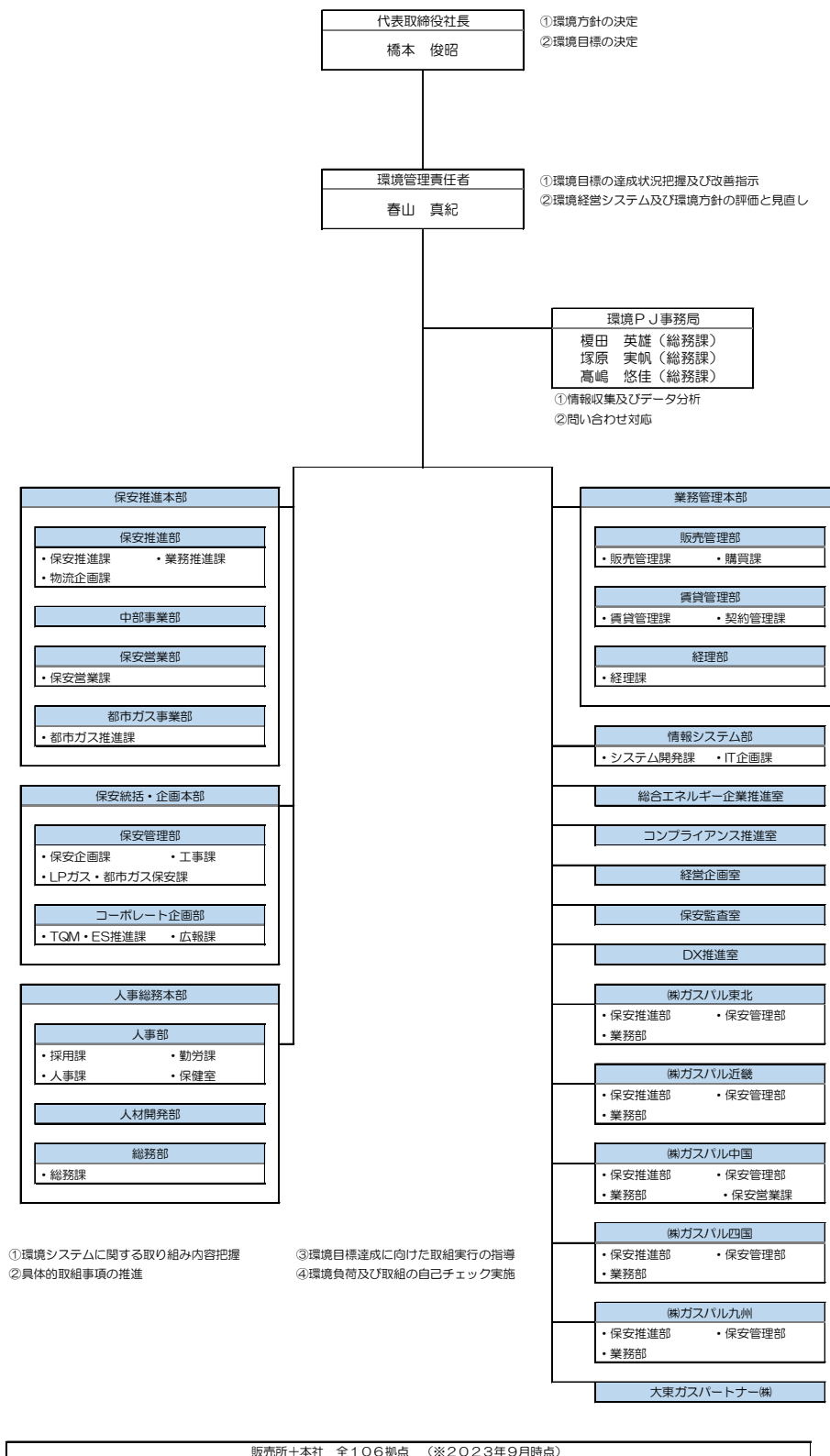
1) 環境基本方針

私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源（3R）に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。また、社会インフラの一役を担う企業として、地域社会や自然との調和を重視し、安心・安全な住環境を提案し続けます。

2) 環境行動指針

1. 法規制：環境に関連する法規を遵守し、事業活動を行っていきます。
2. 教育：啓蒙活動を継続して、全社員が環境に優しい活動を率先して取り組んでいきます。
3. 省資源：省資源化に組み、環境負荷の低減に努めます。
4. 再利用：資材の再利用可に組み、環境負荷の低減に努めます。
5. 再資源：資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
6. 創造：人に優しい住環境を提案し、より環境負荷の低減につながるサービスを提供します。

3. 環境活動実施体制

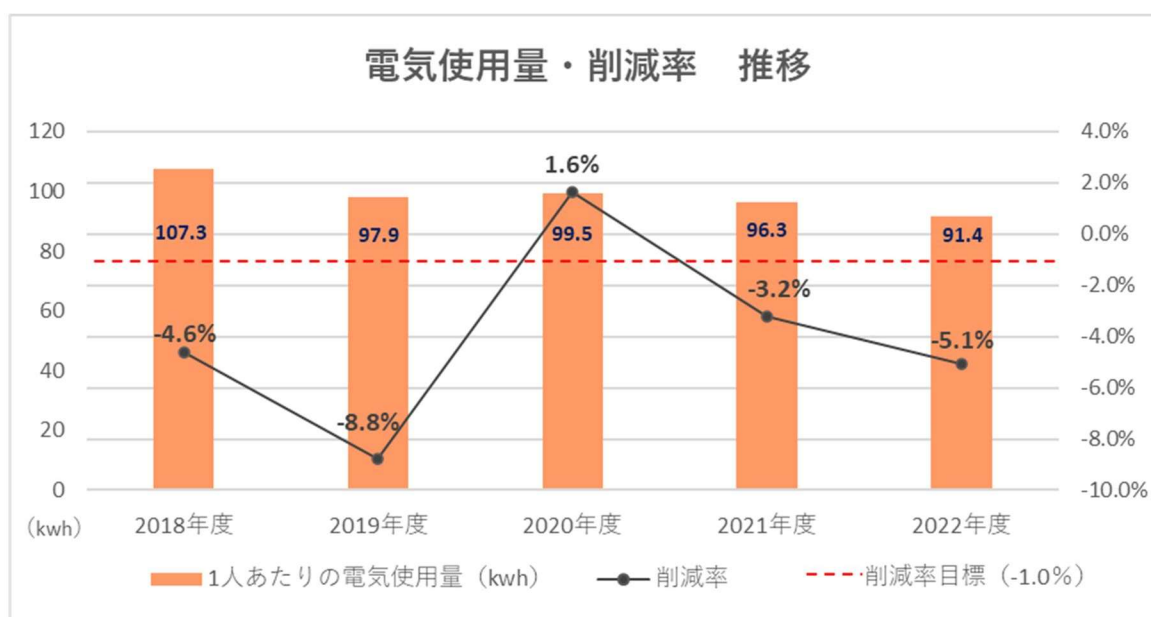


4. 環境目標と実績、及び取組結果の評価

1) 電気使用量に関する取組み

《目標と実績》

目標	2022年度 実績	達成状況
1人あたりの使用量 前年度比 -1.0%	前年度比 -5.1%/人	目標達成



《環境活動計画》

- ・ 不要な照明の消灯
- ・ クールビズの実施
- ・ 適正な室温管理（常時26～28℃）
- ・ ノー残業デー実施による勤務時間の短縮化
- ・ PC利用時間を22：00までとし、不要なパソコンの消費電力削減
- ・ LED照明導入による消費電力削減
- ・ 退勤者エリアの積極的な消灯

《2022年度の活動評価および次年度以降の取組み》

2022年度は、1人あたりの使用量が前年度比 -5.1%となり、目標達成となりました。

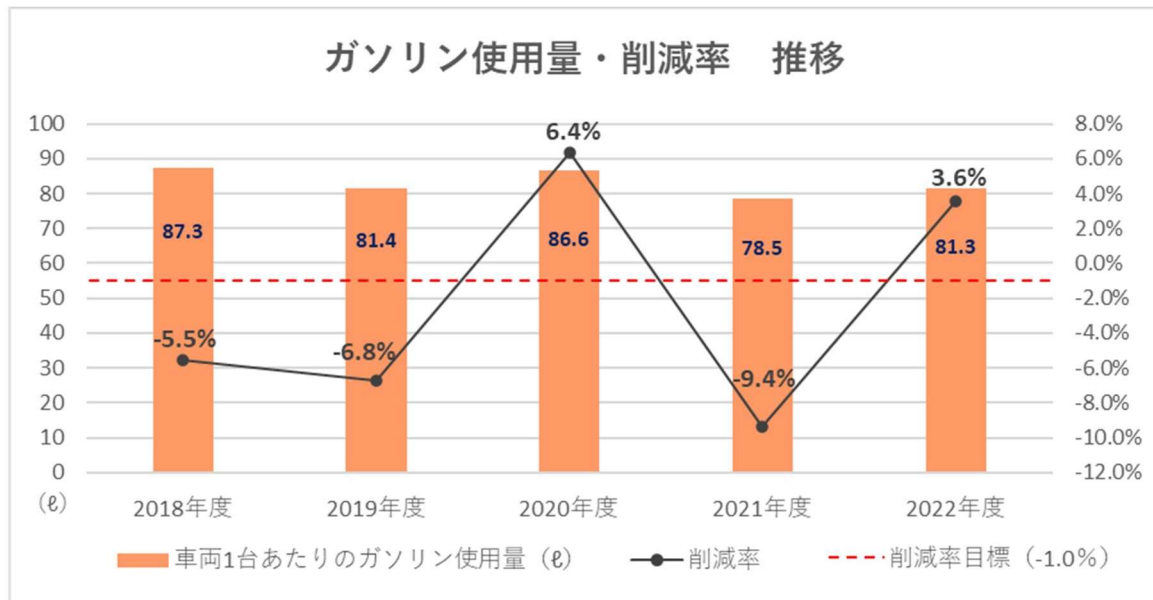
2022年度の新たな取組みとして、男性社員の服装基準を改定し、働きやすさ過ごしやすさを推進する施策を導入しました。

また、2021年度に導入を決定した再生可能エネルギー由来の電力への切替も2023年3月時点で74拠点の切替が完了しました。引き続き残りの販売所の切替も検討を続けてまいります。次年度もより節電への意識を高めることで本社並びに販売所の環境意識を高めてまいります。

2) ガソリン使用量に関する取り組み

《目標と実績》

目標	2022年度 実績	達成状況
車両1台あたりの使用量 前年度比 -1.0%	前年度比 +3.6%/台	目標未達



《環境活動計画》

- ・エコドライブの推進
- ・車両入替時の低燃費車両の導入
- ・社内SNSによる安全運転啓蒙活動

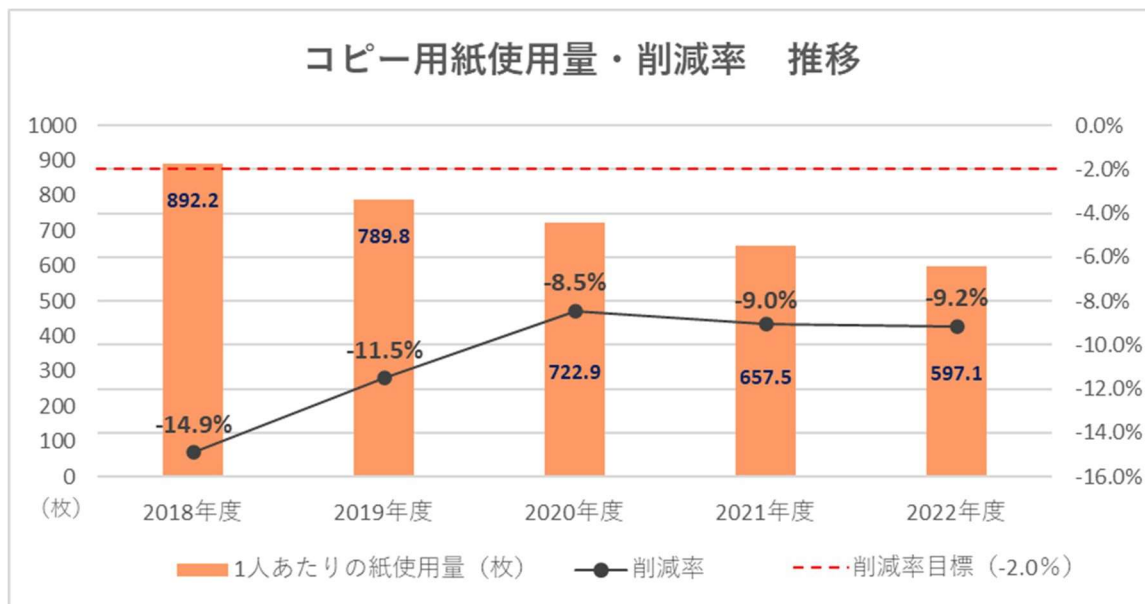
《2022年度の活動評価および次年度以降の取り組み》

2022年度は、車両1台あたりの使用量が前年度比 +3.60%となり、目標未達となりました。2022年度は業務範囲の拡大（都市ガス・LPガス営業・ランドリー他）により、必然的に社用車を使用する業務が増えた為、致し方ない状況ではありますが、企画した施策が削減に繋がらなかったという結果でした。次年度はエコドライブの意識づけ、併せて安全運転にも注意するような施策をうっていきたいと考えます。

3) コピー用紙使用量に関する取り組み

《目標と実績》

目標	2022年度 実績	達成状況
1人あたりの使用量 前年度比 -2.0%	前年度比 -9.2%/人	目標達成



《環境活動計画》

- ・ペーパーレス会議の実施
- ・本社並びに販売所保管文書の電子化
- ・拠点ごとのコピーカウンターを毎月開示（紙削減への意識向上）

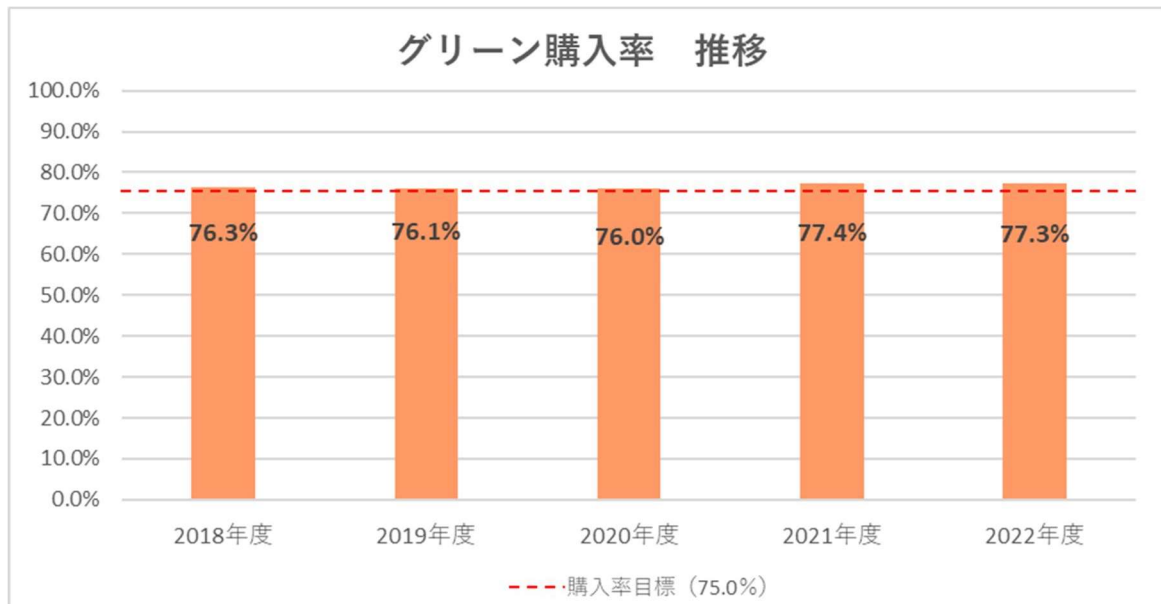
《2022年度の活動評価および次年度以降の取り組み》

2022年度は、1人あたりの使用量が前年度比 -9.18%となり、目標達成となりました。コピー用紙使用量は5年連続で目標達成ができており、本社・販売所ともに紙削減の意識が定着し実行できている状態です。

4) グリーン購入率に関する取り組み

《目標と実績》

目標	2022年度 実績	達成状況
購入率 75.0%以上	購入率 77.3%	目標達成



《環境活動計画》

- ・エコマーク付き商品の購入推奨
- ・本社管理部門による購入品の見直し

《2022年度の活動評価および次年度以降の取り組み》

2022年度は、グリーン購入率が77.3%となり、目標達成となりました。過去4年間も継続して目標達成ができてきている項目であり、引き続きグリーン購入品目の追加検討を進めていきます。

5) 2022年度実績

大東建託グループ環境KPI ガスバル進捗状況				
KPI①	エネルギー効率を2倍（200%）2017年比			
目標年	2030年まで			
目標値（百万円/GJ）	1.68			
進捗率	69%			
KPI②	再生エネルギーを2030年60%、2040年までに100%			
目標年	2030年	2040年まで		
目標値	60%	100%		
進捗率	98%	59%		
KPI③	GHG排出量を2030年までに55%削減、2050年までにネットゼロ			
目標年	2030年		2050年	
スコープ	1 + 2	3	1 + 2	3
目標値(t-CO2)	1111	76,168	0	0
目標値(%)	55%	55%	100%	100%
進捗率	17%	0%	9%	0%

KPI③：環境への負荷の状況		単位	2021年度	2022年度
温室効果ガス排出量	二酸化炭素 CO2	kg-CO2	257,492	258,907
総エネルギー供給量	購入電力	MJ	11,811,519	11,567,620
	化石燃料	MJ	28,229,538	29,497,583
	新エネルギー	MJ	0	0
資源投入量	上水	m ³	3,146	3,308
廃棄物等総排出量	総排出量	t	186.30	189.93
	下水道	m ³	1,638	1,463

5. 代表者による全体取組状況の評価及び見直し

2022年度の当社の取組として、販売所事業用電気における再生可能エネルギーへの切替を推進しました。その結果、2023年4月現在73拠点・146契約（全体の59%）の切替を完了することが出来ました。今後も大東建託グループの中でもエネルギーを担う弊社としては高い水準を維持し、2040年までには100%を達成できるよう推進していく予定です。

環境目標について電気使用量、コピー用紙使用量、グリーン購入率が目標達成となっております。電気使用量については再生可能エネルギー由来の電気の使用を行うことでCO2排出量の削減にも寄与できたのではないかと推測します。それに対しガソリン使用量が目標未達となりました。2023年度は最注力課題としてガソリン使用量の削減、並びに非ガソリン車の導入検討を進めてまいります。

環境への配慮が事業活動の成長にも繋がると考えておりますので、全社員を対象とした環境教育の推進、コンプライアンスの徹底に、継続して取り組んでまいります。

2023年9月26日

株式会社 ガスパル

代表取締役社長 橋本 俊昭

6. 環境マネジメント等の環境経営に関する状況

1) 環境マネジメントシステムの状況

2009年度からエコアクション21の考え方を採り入れ、環境経営の構築を開始しました。2022年度においては、具体的な管理目標を項目ごとに定め、全社に活動を展開しました。また、各販売所での環境負荷測定および定例報告、教育・啓発活動を実施いたしました。

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 環境法規制等遵守チェックリスト

該当期間：2022年4月1日～2023年3月31日

確認日：2023年4月1日

対象項目	件数	適否	確認者
関連法規に係る違反	2件	否	榎田
関連法規に係る訴訟	0件	適	榎田
関連法規に係る行政指導	0件	適	榎田
関連法規に係る行政処分	0件	適	榎田

該当期間において、関連法規に係る違反が2件見つかりました。

2) 環境法規制等違反リスト

(1) 違反対象項目

- ・各販売所にて産業廃棄物排出時のマニフェストの未起票・未回収（各1件）

(2) 対応結果及び再発防止策

- ・マニフェストの未起票に対しては該当販売所に対し、今後はマニフェストの発行を必ず実施する旨、指導済みです。
またマニフェストの未回収に対しては該当販売所にて期限を管理し、必要に応じ、迅速に産業廃棄物処理業者に連絡をし、回収することを指導済みです。
再発防止策として、全販売所へ向けた廃棄物処理法に関する教育を実施し、法令への理解促進を図りました。

8. 環境会計情報

環境会計は採用していません。

9. サプライチェーンマネジメントの等の状況

充てん予測システムの導入など効率的な充てん業務により、環境負荷削減に取り組んでいます。

10. 環境コミュニケーションの状況

- 環境活動レポートを作成し、環境コミュニケーションに取り組んでいます。
- 環境活動報告書による取り組み状況の開示に努めています。
- 販売所での環境負荷測定状況について社内周知を実施し、環境教育や各施策についての理解が深まるよう意識高揚を図っています。

以上